

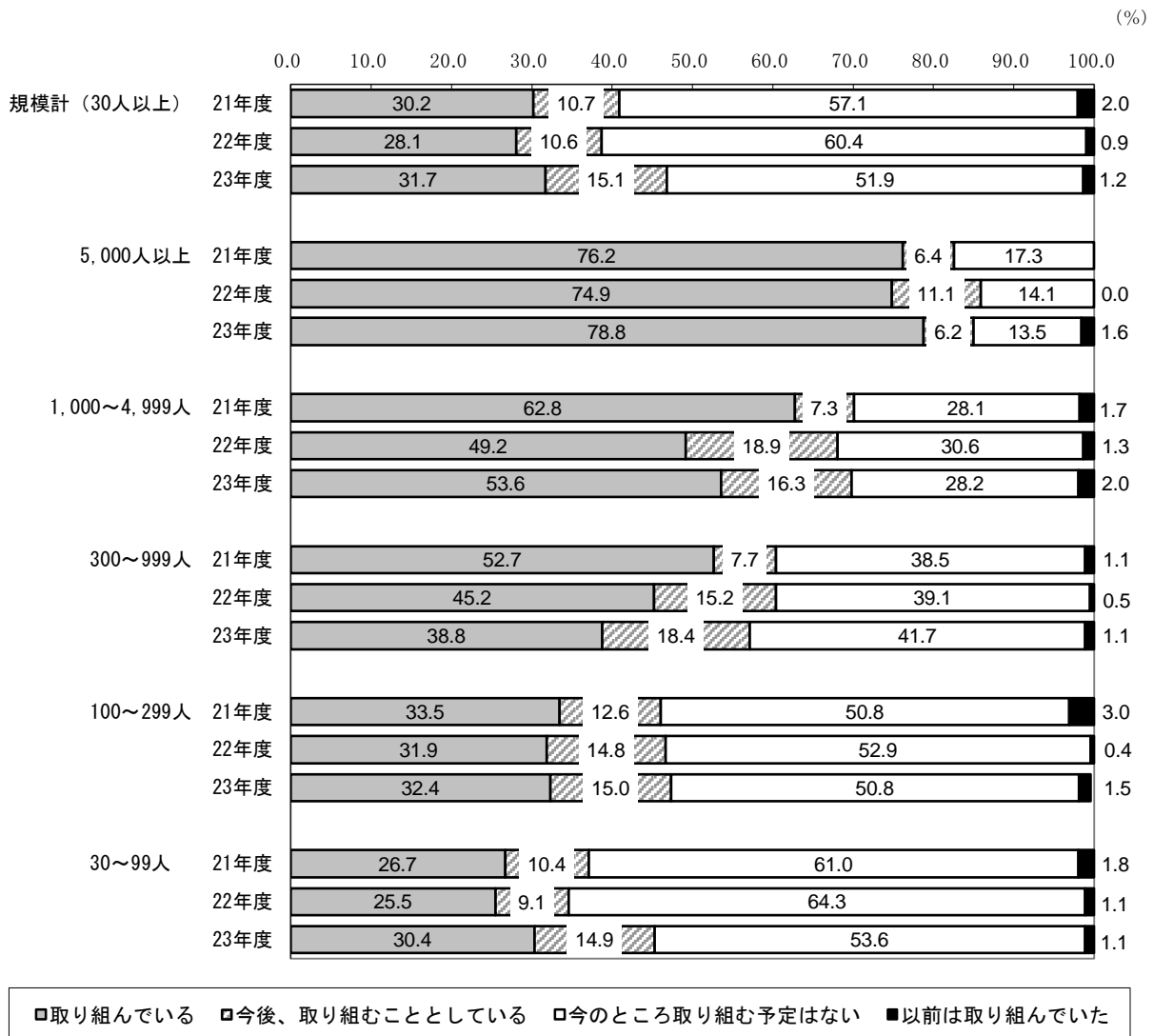
企業調査結果概要

ポジティブ・アクションの推進状況

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている格差の解消のために個々の企業が行う自主的かつ積極的取り組み、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「取り組んでいる」企業割合は31.7%（平成22年度28.1%）、「今後、取り組むこととしている」企業割合は15.1%（同10.6%）となっており、それぞれ前回調査に比べ3.6ポイント、4.5ポイント上昇し過去最高となった。「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は51.9%（同60.4%）であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で78.8%（平成22年度74.9%）、1,000～4,999人規模で53.6%（同49.2%）、300～999人規模で38.8%（同45.2%）、100～299人規模で32.4%（同31.9%）、30～99人規模で30.4%（同25.5%）となったが、300～999人の規模以外は全て前回調査を上回った（図I，付属統計表第1表）。

図I 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



事業所調査結果概要

(1) 育児休業取得者割合

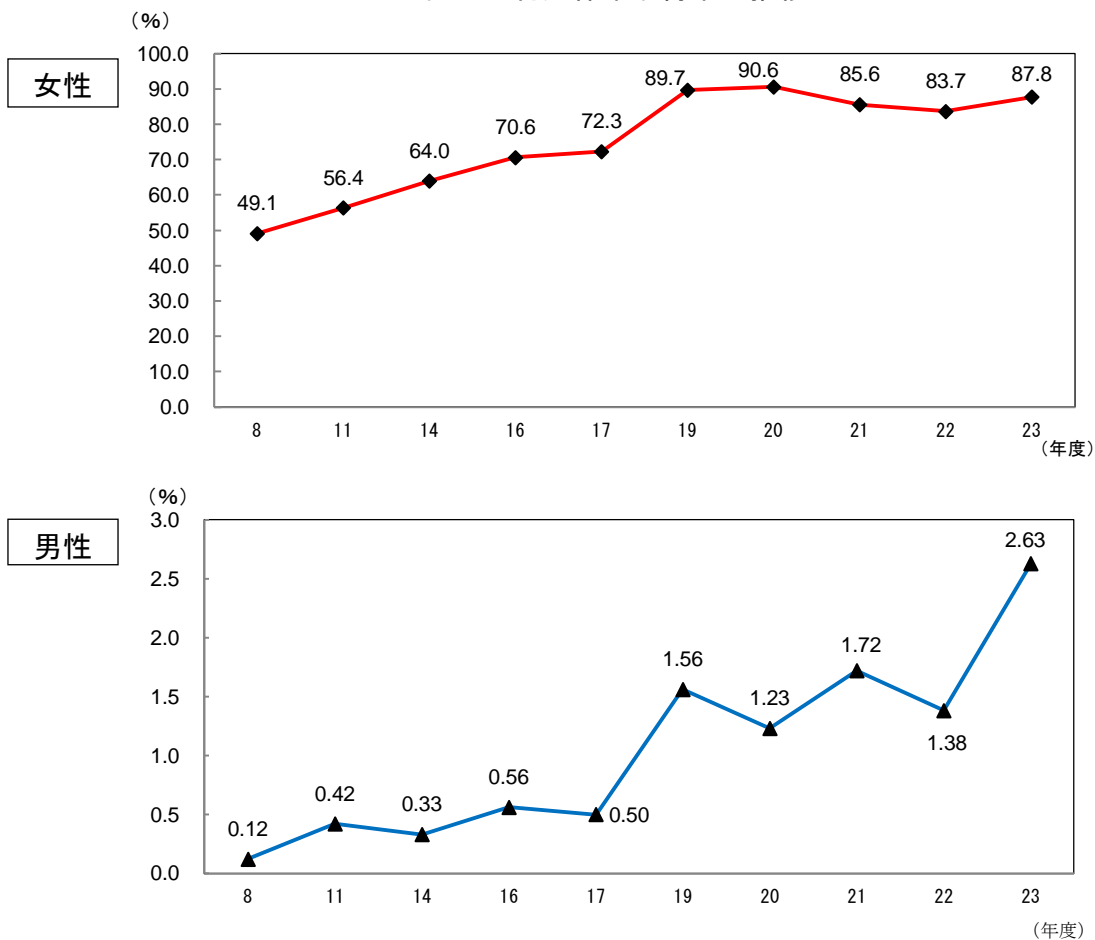
① 女性

平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成23年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は87.8%と平成22年度調査（83.7%）に比べ4.1ポイント上昇した（図I，付属統計表第1表）。

② 男性

平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成23年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は2.63%で前回調査（1.38%）に比べ1.25ポイント上昇し過去最高となった（図I，付属統計表第1表）。

図 I 育児休業取得率の推移



育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{平成21年10月1日～平成22年9月30日までの間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$

(2) 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度(育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。)がある事業所の割合は20.5%と平成22年度調査(13.4%)に比べ7.1ポイント上昇した(図Ⅱ, 附属統計表第2表)。

図Ⅱ 短時間正社員制度の有無別事業所割合

